

第3回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

策定委員会

■ 議事要旨 ■

件 名 第3回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課障害福祉係

開催場所 清瀬市役所2階 市民協働ルーム

日 時 令和5年8月21日(月) 午前10時～12時

出席者 委員7名

岩澤 寿美子、熊谷 大、富永 健太郎、長嶋 潤、
贄川 信幸、古舘 秀樹、松崎 功(五十音順、敬称略)

欠席者 齋藤 靖之、友田 邦治、吉田 真依子(五十音順、敬称略)

会議次第

- 1 市民ヒアリングの説明
- 2 障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画に関する基本理念
- 3 基本理念を支える考え方
- 4 計画の体系、施策、実施事業の検討
- 5 その他

審議経過

1 市民ヒアリングの説明

事務局より、前回未決定だった市民ヒアリングの対象について報告した。

【協議内容】

委員 長	<p>ヒアリングの対象や目的について前回議論したが、十分に内容が固まらなかった。国が出している計画策定の指針の中に、障害者等のサービスの利用実態及びニーズの把握という項がある。その中に、現在のサービスの利用実態について分析をおこなうとともに、地域の実情に応じアンケート・ヒアリング等によるニーズ調査をおこなうことが適当である、とある。その位置付けで、現行計画では、障害のある方の生活や施設についてコラムという形で紹介しており、特別支援学校インタビューという形で写真を載せ、生活の様子などをわかりやすく紹介をした。ただし、国の指針を踏まえると、単に障害者の生活の様子を市民のみなさんに知っていただけるようなヒアリングで完結するのではなく、アンケートでは読み取れない、生の声を聞いてニーズを把握するためのヒアリングをおこなう必要があるのではないかと思う。このような内容で前回議論し、それ以降事務局と打合せをした。本格的なニーズ調査としておこなうならば、アンケート結果を分析し調査設計をする必要があるが、ニーズ分析を主眼としたヒアリングをおこなうのは時間的にも厳しいところがある。方針としては、具体的に生活やサービスを利用している人の姿が見えるような形でのインタビュー・ヒアリングをおこない、できればその中で、今後どうしたいのか、感じている良い点、課題となっている点、ニーズに関するものも、可能な範囲で聞くということをおこなうの目的としたいと思う。ニーズ分析・把握のためのヒアリングについては今後時間をかけて検討し、計画の中に位置付けられればと思っている。ヒアリングの対象については、グループホームの拡充やグループホーム入所希望者が多いという現状を踏まえて、グループホーム入所者にヒアリングをおこなう。身体障害の方の利用は比較的少ないと聞いているので、知的障害と精神障害になるかもしれないが、2か所のグループホームでそれぞれ3から4人くらいを対象に設定できればと思う。アンケート調査では、現在自宅で家族等と暮らし、将来も家族と暮らしたいという方が多かった。そういう意向の方たちの一部が、もしかしたら在宅生活が困難でグループホーム利用になっているかもしれないので、グループホーム利用者のうち、自宅に戻りたい、一人暮らし含め、グループホームではなく家で過ごしたいという意向を持っている人と、そうではない人をそれぞれ対象にできればと思っている。具体的な対象の選定等は今後であるが、グループホーム利用者、障害種別、意向の違いを基に対象者を選定し、今の生活と今後どうしたいかのニーズに係るところを可能な</p>
------	---

	限り聞くことを考えている。ご意見等あれば受け付ける。事務局から補足等あればお願いしたい。
事務局	グループホームの設置が市内に増えており、目標値より入居者の実績値が多いという背景もある。ご希望されている調査目的と意味合いが少し異なっているかもしれないが、入居が増えているグループホームの生活実態とはどういふものかということを紹介するコラムの記載を委員長にご提案した結果、グループホームへのヒアリングに着地した。委員の中にグループホームを持たれている法人様で、どんぐりとわかば会がいらっしゃるため、ご協力をいただけるようでしたら対象設定等、話を進めさせていただきたくこの場を借りてお願いできればと思っている。具体的な話し合いに関しては、この委員会以外でお時間を頂戴したい。
委員	私どもとわかば会さんということで承知しました。こちらは、まだ全室入居しているわけではないが、需要があるのは確かに対象として良いと思う。
委員長	ニーズについては色々な考え方ができる。第6期計画の地域移行の数値目標も、国は減らせと言っているが、実際には利用希望の方は増えていて、そういう時に清瀬市はどう考えていけば良いかということ、地域移行に関して施設入所者を対象にヒアリングをして、どういった状況で入所が必要になってくるのか、在宅での生活は無理なのかということ掘り下げることで、清瀬市内の入所者、つまりは利用希望が増えてきているから、そこにニーズがあるという見方もできる。本当は在宅生活が良いが難しくなってグループホームに入るのか、グループホームでしか得られない地域生活があるのか、ニーズとしてはそういう捉え方もあるかと思う。
委員	ニーズについてもう一つお伝えしたい。精神障害者に限ってかもしれないが、高齢になると老人ホームにはほぼ入れず行き先がない。また、高齢の入居者はグループホームの枠ではなく、補助金もなく難しい問題がある。看取りまでとなると大変なことはわかるが、老人ホームにはツテがないと入れない現状である。こちらでは高齢の人が残っていて、あるべき形での受け入れ先がない。受け入れ先がなく、自宅も無理、病院も無理、老人ホームは入れるかというところでもなく、70歳近い人も残っている現状がある。法人としては次の施設を考える必要があると思っている。その辺についても一緒にヒアリングできればと思う。グループホームに入っている人は、ずっといられているのであまり意識していないと思うが、実際はそうではない。グループホームは訓練施設なので、骨折などで動けなくなり、介護が必要になるとグループホームには入れず、介護施設に入るか入院となる。厳しいがこれが現実である。その次の話ができるようなヒアリングができればありがたいと思う。
委員長	ニーズはきちんと確認しなければならないと思う。今回のヒアリングでは掘り下げられないかもしれないが、地域移行について改めてきちんとニーズを

	把握して、利用者が増えているからこれで良い、希望者が増えているからこれで良いというだけではなく、数字の裏にある、見えていない部分をきちんと掘り下げることが必要になってくると思う。
--	---

2 障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画に関する基本理念

3 基本理念を支える考え方

事務局より、基本理念と基本理念を支える考え方について説明

【協議内容】

委員長	基本理念は現行計画では「共生社会の実現に向けて」とあったが、こういうことを目指す、こういうことを大事にすることが理念であるため、「に向けて」の部分を削除した。3 ページの最下行「本計画の基本理念を『共生社会の実現に向けて』とします。」に「に向けて」が残っているので、削除をお願いする。基本理念を支える考え方について、過去の計画を確認したが、現行計画から位置付けられ、それ以前は仮理念、仮目標のようなものが挙げられていた。なぜこの3つの考え方というものが登場したのか明らかにならなかったが、理念及び考え方として挙げられているものを変更せずに今回提案させてもらった。この障害者計画は、清瀬市の関連する計画の中では第4次福祉計画が上位にあり、その下にこの障害者計画が位置付けられている。地域福祉計画を確認したところ、理念として「福祉でつなごう 人・まち・地域 ～人と人を結びすべての人に寄り添うまちづくり～」を理念とし、施策展開の方向性の一つに「地域の支え合い（共生社会）の実現」が位置付けられている。地域福祉計画の基本理念で表現されている内容や、その下にある施策展開の方向性の中でうたわれている「地域共生社会の実現」と照らしても、障害者計画で「共生社会の実現」を現行計画から継続することが妥当と思う。この基本理念、基本理念を支える3つの考え方についてご意見をいただければと思う。
委員	基本理念を支える3つの考え方の「③ノーマライゼーションの推進」について、昨今の状況を踏まえて「③インクルージョンの推進」へ変更してはどうかと思う。
委員長	ノーマライゼーションが、障害者が健常者と同じように暮らすことができるという点に重きを置いているのに対し、障害者、健常者にかかわらずそういった個々の障害や特性を受け入れて共生していくことができる社会の構築を目指しているのがインクルージョンの概念である。重複している部分があると感じるが、社会的障壁の除去というのは、単に障害がある人が不自由なく生活できるように、同じように暮らすことができるというノーマライゼーションの考え方を超えて、受け入れる側の社会も変わっていく、社会にもアプローチを入れていくような部分がインクルージョン推進というところに入ってくるかと思う。

委員	<p>ノーマライゼーションという言葉が出てきたときに、障害者と健常者を同じようにという定義があるということで、新鮮な響きがあったのは間違いない。発展的な概念と発展段階としてインクルージョンに取って代わられるかというところでもない。共生社会という言葉が色々なところで使われていて、地域福祉計画にも出てくるが、若干抽象的なきらいがある。共生社会、インクルーシブに近いという印象を持っている。視点は違うが、ずいぶん昔に、駅のエレベーターなどバリアフリー推進があった。段差があるというのが各問題の象徴的なところで、次に出てきたのがユニバーサルデザインである。バリアフリーで段差をなくすというよりは、最初から誰もが使える、障害のある人、子ども、高齢者、そういったすべての人に対応する新しい考え方だった。バリアフリーと対立する概念ではなく、併存するような形である。基本目標4施策(1)の公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化のように、この辺りは併存していても構わないと思う。</p>
委員長	<p>ノーマライゼーションの発展形がインクルージョン、インクルーシブではなく、それぞれに意義があるという意見である。</p>
委員	<p>ノーマライゼーションの推進をインクルージョンの推進に変えるとなると、すべてインクルージョンという言葉に置き換えていく必要があるのかなと考えると、凄く大きいことのように思う。清瀬市のそれぞれの現場はどういった意識でいるのかをここで表明するわけだが、今までの蓄積として、どういった考え方で来ているのか。例えば保育園や幼稚園で、クラスの中で障害児も一緒にということだとインクルージョンという言葉を使うほうが自然な形でお話できると思う。清瀬市の福祉だけに限らず教育も含めて広い意味でインクルージョンという言葉が浸透しているのか、ノーマライゼーションできていたものをインクルージョンに変えるのであれば説明が必要だと思う。</p>
委員長	<p>計画に掲載する理念と、それを支える考え方なので、現状浸透しているかというところもあろうかと思う。今後目指す考え方として、ほかの方のご意見はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>障害福祉課としての回答であるが、ノーマライゼーションという響きのほうが、万人がわかりやすいという印象がある。課としてはインクルージョンといわれた時に、どういうあり方なのかに疑問が残るような表現である。</p>
委員長	<p>エクスクルージョンの対としてのインクルージョンがある。障害があることによって社会的排除となっていた者でも、そうではなく、直訳だが包摂というところで、機会や権利が、障害のあるなしに関係なく、享受されるような社会の在り方が求められるということで、エクスクルージョンに対してのインクルージョンとしての位置付けがある。</p>
委員	<p>一般的にまだインクルージョンという言葉が浸透していると思えない。やっとノーマライゼーションのほうが進んできた。一般的にはそんな感じがしている。インクルージョンを使うならインクルージョンとは何かという説明</p>

	がないと、読んでいる市民がわからないかもしれない。インクルージョンはすでに一般的なのか。
委員長	大学では当然のように使っている。言葉としての浸透度を踏まえて、考えていく必要があるというご意見かと思う。
委員	インクルージョンという言葉は、インクルーシブ教育につながるイメージが強い。すごく概念的で広い意味合いのような気がする。ノーマライゼーションのほうは福祉的なところでよく使われているイメージがある。インクルージョンの反対の言葉で排他的とあり、排他的な社会にしないというところすごく意味合いが広い。バリアフリー化とユニバーサルデザインの話が出たが、バリアフリー化は障害がある方にとって障壁を低くしていく感じで、ユニバーサルデザインは広くどなたでもわかりやすい環境とイメージでき、これは実現できると思うが、インクルージョンの概念を市民のみなさんにお伝えしていくとなると風呂敷が広いようなイメージがする。教育現場ではインクルージョン、インクルーシブは浸透し普通に使っており、排他的にしない、学びの場を分けないというところがある。現時点で障害のある方を分けているとは思えないし、排他的にしているとは思えないので、インクルージョンだとイメージとしては理念を広く捉えている形になってしまう。ここはノーマライゼーションで良いかと思う。
委員	これは障害者計画なので、障害者メインで考えた場合、ノーマライゼーションが妥当と思う。
委員	ある意味で大テーマが「共生社会」という、大枠でおさえている気がする。インクルージョンは、ノーマライゼーションと比べたらまだまだ歴史が浅く、認知度というところでは低くなってしまっている。わかりやすく言うと「共生社会」という話にしたいのではないかという理解をしている。
委員長	インクルージョンという言葉がダメというわけではなく、障害者計画の中で考えた時に、言葉としてのイメージのしやすさを含めてノーマライゼーションのままでも良いのではないかという意見が多数あった。3つの考え方の3番目については「ノーマライゼーションの推進」のままで、説明等もこのままでよろしいか。
委員	私も全体的にはみなさまのお話を聞いてノーマライゼーションという言葉で良いと思った。この先の議論ではあるが、障害児等の支援体制の整備という子どもたちに向けたところで、子どもたちの場というところでは共同学習や交流、そういう意味でインクルージョン、インクルーシブという言葉を入れ、市民のみなさんに啓発をしていくというのも一つの考えであれば、そういうところに記載していくのも良いと思う。
委員	国はインクルージョン、インクルーシブという言葉が公の文章の中で、どの程度出しているのか。
事務局	「障害児の地域社会への参加・包容」というところでインクルージョンとい

	う言葉が使われている。
委員長	印象としては子ども寄りで、障害児の教育のところで多く使われているということのようである。
事務局	インクルージョンと共生社会とがほぼ似たような言葉として使われているように思う。
委員	類義語だと思う。「共生社会の実現」といって、その下の「考え方」にまた同じようなのが続くと、広い概念のその下にまた広い概念があるように見える。
事務局	国の指針の中で、「障害児支援の提供体制の整備等」でインクルージョンという言葉が使われているが、その中でも「地域社会への参加・包容（インクルージョン）」と説明がある。地域共生社会の実現、推進の観点から、年少期からのインクルージョンを推進し、障害の有無にかかわらず、様々な遊び等を通じて共に過ごし、それぞれの子どもが互いに学び合う経験を持てるようにしていく必要があるという形で、「包容（インクルージョン）」という概要が示されている。
委員長	地域共生社会とインクルージョンの使い分け方というところがあるが、意味合いとしてはほぼ同じことを示していると捉える。 そもそもこの理念と基本的な3つの考え方がどういう関係にあるのか、なぜこの3つの考え方を示す必要があるか、今回の計画でも3つの考え方を載せるのかについて、十分に検討できない中で策定を進めなければならない状況にあった。期日までに策定することを考えると、策定しようとしている障害者計画は前例を踏まえ追加変更といった点を中心に進める形になる。このことを考慮して、基本理念が「共生社会の実現」、3つの支える考え方が仮にインクルージョンだとしたら、その関係性を整理できていないので、今後どう考えていくかというところはあるかと思うが、今期については「ノーマライゼーションの推進」ということをご理解いただきたい。今後は、これで動かしながら今後はどういうことを考えていくか、現場レベルにおいて、インクルージョンが普及されれば、大きく変わっていくということもあろうかと思う。

4 計画の体系、施策、実施事業の検討

事務局より、計画の体系及び施策の展開について説明

【協議内容】

委員	実施事業の番号の表現について「1.（イチテン）」よりも「①（マルイチ）」のほうが、口頭で引用しやすい。市として問題なければ「①（マルイチ）」としてはどうか。文部科学省は「1.2.3.」を使うが、東京都は使わない。表記便覧で決まっている。清瀬市において、項番で規定があれば変えなくても良い。資料7ページの下から3行目、『「相談するところがわからない（7.7%）」とい
----	--

	た声も聞かれました」とあるが、我々障害のある人に接しているものとしては、例えば「雨で足元が悪い中」や「片手落ちで申し訳ございません」といった慣用句を使わないようにしている。声を発することができない人もたくさんおり、あえて声で調査しているわけではないので、「というご意見をいただきました」にしたほうが良い。一般の発行物だったら良いが、福祉や障害のある人に関わる書類で、あえて使う必要がないなら使わないほうが良い。
事務局	貴重なご意見をありがとうございます。随時修正させていただきます。
事務局	番号の書き方について、紙面上だけでなく説明の時にも使いやすいように、変えて構わないのであれば変えてはどうかというご意見をいただきました。資料 7 ページの調査結果の記載の方法については「といった意見がありました」「回答がありました」という表現に修正対応できればと思う。
委員	資料 7 ページの下から 6 行目、『すすんでいる（充実している）と思う』が『思わない』よりも 4.4 ポイント高い結果となりました」など、他のページでもポイントで高い低いが表示されている。事実としてはそうだが、このポイントで高い低いを示すことに優位性があるということか。
事務局	各回答のパーセントを書かずに差だけをポイントで書いている。アンケートは百分率で整理し、その差を 4.4 ポイントと示している。ここでアンケートの結果を事細かく書くというのは違うと思うが、数字を書かずに高い低いを書くとのどのくらいの差なのか気になるだろうと思う。どちらかを 1 にして「1.2 倍多かったです」というような書き方もできるかと思う。数値を出しすぎると、数値に意味があるのかという話にもなってしまう。
委員	回答者を 100% にしてはどうか。意図して無回答としていると捉え、無回答を入れた 100% にしているのか。
事務局	無回答も多く、無視できない数があると判断し、無回答を含めて考えている。
委員	ここで高いと書いておきながら、その下で「今後も継続して支援体制を充実させることおよび云々が求められている」とある。それは 4.4 ポイントというのが決して進んでいるとは思わず、清瀬市はもっとやらなきゃいけないと思っているという表明だと思う。だから 4.4 ポイント高いというところをどう理解したらいいのかという疑問になった。
委員長	調査報告書の 78 ページを見ると、「とてもそう思う」と「そう思う」が 42.6%、「思わない」と「あまり思わない」を合わせると 38.2%、この差が 4.4 ポイントである。統計的に偶然の範囲なのか、本当に意味のある違いなのかというところは判断が難しい。「思う」ほうが多いというメッセージを出しながら、下で「もっと充実」となると、この高いとは当該者としたらどうなるのかというご指摘はそのとおりだと思う。ネガティブな表現にするのは市としてよろしくないだろうが、4.4 ポイントであれば、そう思う側とそう思わない側が半々だったという言い方をしても良いかと思う。進んでいると思った方が必ずしもそんなに多いわけではなく、一部そう思わない人たちがいるのであれ

	ば、「さらに推進していく」「充実していくことが必要である」という書き方もできるかと思う。
委員	高い低いを使わずに、『進んでいると思う』が何%、『進んでいないと思う』が何%、4.4ポイント差があった」という風を書くことで、それをどう読者が読み取るかという書き方も一つあると思う。
委員長	伝え方として悩ましいと思ったのは、「とてもそう思う」と回答した人はそんなに多くないが、全体では相談支援体制が一番多かった。ほかの項目と比べると「とてもそう思う」「そう思う」の割合が一番多かった。何か良い表現があるか。あまり数字を出したくないということもあるのか。
事務局	数字を出すことは問題ない。数字をそのまま出すなら「思う」が何パーセント、「思わない」が何パーセント、「無回答」何パーセントと書かないと100%にならないので、読んでいる人は引っ掛かりを感じると思う。
委員長	数の扱いは2通りある。無回答を含めて全体の回答を示すのと、無回答を除いて100%で示すことである。
事務局	無回答が多く無視ができない数という印象を受けている。無回答をあえて無回答なのか、意味はないが答えなかったのか分からず無回答を残している。
委員長	これは4択でどれかに○をつけてもらう質問か。
事務局	そうである。
委員	無回答はどちらでもないということかもしれない。
事務局	所感としては「ウ 障害児保育の支援」の無回答が一番多かったことから、おそらく児童がいない世帯が無回答だったのだろうと思われる。関係ない、分からないから回答しない、という表現だったのではないかとと思われる。逆に相談に対する無回答が一番少ないということは、自分がその場に直面し、利用がある、関係があるから回答でき、無回答が少なくなったと思われる。できないことは書かなかったという風に捉えている。
委員	該当なしという選択肢はないのか。
事務局	ない。
委員	無回答は該当なしなのかもしれない。5択にすると多くは真ん中を答えるので、肯定的な意見なのか否定的な意見なのか、4択にするのは良いと思うが、該当なしの項目がないと、このように無回答になってしまう。
委員長	つまりは、利用しているサービスではないから回答ができなかった。それで無回答になっている可能性がある。あるいはそのほかの思いがあり、サービスは知っているけれども回答しないことがあるかもしれない。ただし、可能性としては前者のほうがあるということが、障害児保育の支援の回答の様子から推測できる。
委員	該当なしの選択があれば良かったが、今回の場合はその注釈がない。
委員長	無回答は解釈が難しいので、「そう思う」側と「そう思わない」側の回答がほ

	ぼ半々くらいであるというのが良いかもしれない。
委員	数字を並べられるとかえって分かりにくいこともあるので、シンプルなほうが良いという気もする。
委員	調査報告書は別途あるので、中身を知りたいときは見ることができる。
事務局	該当しなかったから無回答になったと想定し、回答してくださった方で100%になるように書くことがわかりやすく伝わりやすいと思うが、それで良いか。
委員	障害児保育に関してはそういう解釈ができると思うが、やはり無回答には無回答の意味があるので、そこを除いてパーセントを考えてしまうと問題なのかと思う。そういう文言がアンケートに入るといいと思う。
委員	資料7ページについて、いわゆる障害者ケアプランが平成27年度から義務付けられ、相談支援専門員がケアマネジャーとして作るわけだが、このアンケートからすると、相談支援体制というものはとてもよく頑張っている。ほかの問いかけに比べて、「とてもそう思う」と「そう思う」の割合がダントツに高く、「そう思わない」「全然そう思わない」の割合が他と比べると低い。手前味噌になってしまうが、計画相談は法制化された後で、計画支援体制に関しては非常に高い支持層があるということを示していると思う。無回答の取り扱いをどうするかはあるが、アンケートの結果は載せて良いと思う。
事務局	補足をさせていただくと、清瀬市ではセルフプランを使っている人は2割以下で、計画相談を受けている人が8割ほどになるので、この回答の無回答のパーセンテージとマッチングするような数値が出ている。
委員長	この質問で、回答者が必ずしも計画相談のみを考えているわけではないだろうが、似たような比率になったということのようだ。
事務局	一つの案として、言葉自体は変えず、各施策のところにアンケート結果の表を載せることも良いと思う。
委員	紙面の都合は大丈夫か。
事務局	大丈夫である。
委員	グラフが入っていたほうがわかりやすい。
委員長	調査結果に触れている部分は、文字だけでなくグラフもあったほうが分かりやすいがページ数等の問題はないか。
事務局	問題ない。
委員長	基本はグラフを用いて、視覚的にわかりやすい情報を加えるという方針にし、文を読めば分かるところには入れなくても良いということをお願いする。
副委員長	地域生活支援拠点の整備も清瀬市はここ数年進めてきている。それと計画との整合性はどのようにとっているか。拠点整備のことについて、この計画の中に含まれるのか含まれていないのか。
事務局	第7期障害福祉計画に盛り込む。

委員長	今の意見と関連するところだが、清瀬市で基幹相談支援事業を続けていく方向性について、現在協議会のほうで議論がされている。資料 6 ページの実施事業に、現行清瀬市でおこなわれている事業が並んでいるが、計画という意味ではここに基幹相談を入れても良いと思う。今回の計画で大枠を変更するのは時間的に難しそうだが、必要なものは対応をできる限りおこなっていきたい。障害福祉計画で地域生活支援拠点等の整備が位置付いており、それと対応させるという形である。また全体として障害者計画として、もっと盛り込む必要があるというご意見もあるかもしれないが、そのところは次期に向けて考えていきたい。
副委員長	現行の計画策定時に基幹相談支援センターの提案をしており、今後それを整理する必要があると思っている。やるのかやらないのか、どういう形なのかということを書いてきたが、今回その回答を委員長が言ってくれたと思う。
委員長	具体的に事業名・事業内容が現在おこなっているものをベースに書かれているところがあり、基幹相談支援をこの中に明文化しにくいというのが一つある。1の(1)は特定相談の制度なので、基幹相談支援について必ずしも盛り込んでいるわけではない。読もうと思えばその要素は読めるかもしれないが、基幹相談については別にあげる必要がある。
副委員長	資料 6 ページは、今実施している事業について項目ごとに整理している。今後何を指して、何をどのようにおこなっていくかが描かれるのが計画である。今やっていることを粛々とやっていきましょうとなると、新しい課題は含みづらくなる。
委員長	副委員長のおっしゃることはそのとおりだと思う。これからやることが書き込まれるのが本来で、そのためには現状がどうなっているのかというニーズの分析があり、現行の事業で対応できているのかできていないのかを確認する必要がある。できていないとしたら今後どうしていくか、できているものに関しては継続、あるいは十分だから廃止するという判断もあるだろうと思う。ニーズがあるのに十分に対応できていないのであれば、どうするのかという計画を立て、それを位置付けられるようであればすでにおこなっている実施事業に加えて、事業を展開していくのが、実施事業一覧に加えられべきだと思う。今回このニーズ分析と対応の方向性の分析ができていない中、計画完成の期限もあり、現行計画をベースに必要な部分を書き加えていくという範囲で策定せざるを得ないため、位置付けを説明したところである。
副委員長	目標設定をしていながら内容が現状把握に終わっている。今後の課題である。
委員長	目標事業の評価について資料(作成途中で閲覧資料)を作成いただいた。この資料で現行どうなのかという評価がある。今回考えている障害者計画と照らして、充実させるべきところはどこかなどの判断ができない、時間がない中でこれを決めなければいけないということなので、そこまでの対応ができない現状がある。

副委員長	次の課題ということか。
委員長	そうである。
事務局	この件に関して、清瀬市地域自立支援協議会と連動して動いている。地域自立支援協議会は本市の事業に関して調査や研究をしていただく機関でもあるので、この資料の内容は地域自立支援協議会で図るものだが、タイミングの兼ね合いで先にこの委員会で提出させていただいた。2つの機関が連動し、市の施策に関して検討していただき、3年後、6年後の計画に協議会として意見を出していただく。事業の廃止、継続、新規というご意見を頂戴し、先を見据えた準備が必要になるかと思う。一つひとつ見ていくのは、地域自立支援協議会の機能として任せるのが良いかと思う。
副委員長	計画策定等の場で、「第三者性が必要なので協議会を」と言ってきた。その結果、協議会で意見をあげて、計画策定委員会との協同が実現したと思う。しかし、すでに委員会で承認がなされた後に、協議会に示しても意見を言えない。意見を反映する場がないと思う。順序が逆だと言いつけてきた。次回の計画策定の時は、出たものに対して協議会で意見する機会があり、それを計画に反映させて、計画でも検討をという流れをぜひとも実施してもらいたいと思う。これは次回への希望である。
委員長	私も協議会の会長と策定委員会の委員長とを兼任している。会議設定のタイミングや議題進行に合わせた準備、委員構成などを含めて、十分わからない中で委員長を引き受けたところがある。イメージとしては協議会で常に地域課題やニーズが確認され、その度に議論がされ、次期の計画にその議論した結果を載せようという流れがあらうかと思う。副委員長がおっしゃったのと逆の方向かもしれないが、計画策定委員会で作ったものを協議会でも協議することもあるが、策定委員会がそもそものニーズや清瀬市の地域課題、それについて今どのような動きがあるのかということ踏まえて計画を策定するプロセスであらうかと思う。その行き来が今回は申し訳ないができていない。次期計画以降の課題としてつなげていきたいと思う。
委員長	資料12ページの「雇用・就労の促進」のところで、三鷹管内の障害者雇用率について確認中となっているが、事業評価の資料では2.99%と記載がある。この数値を記載できないのか。
事務局	事業評価の資料では、清瀬市職員の障害者雇用率を記載している。資料12ページは民間企業の法定障害者雇用率を記載する予定であり、確認を終えたら委員のみなさまに資料を送付する。
副委員長	事業評価の評価レベルと進捗に関する表現がそろっていないところがある。
事務局	事業評価については、協議会で検討する。
委員長	次期計画策定に向けて、検討の流れを整理していきたいと思う。

5 その他

事務局より、今後の委員会スケジュールについて説明

第4回委員会を10月30日(月)午前10時から12時、第5回委員会を11月27日(月)午前10時から12時に変更する。

【協議内容】

委員長	「障害のある方をささえる清瀬市のしくみ」の修正についてはいかがか。
事務局	第2回委員会を受けて資料を更新した。明日、委員のみなさまに送付する。 ご意見等願います。

閉会